

農地転用事実の証明願に係る提出書類

京都市農業委員会事務局

(電話:075-222-4050)

◎:必須

	提出書類		部数	備考
◎	1	農地転用事実の証明願	1	
◎	2	現況写真(2～3箇所)	1	
	3	委任状(任意様式)＜農業委員会会長あて＞ ・委任者(申請者)の署名(自署)または記名押印が必要。 ・代理人が書面訂正する場合、委任項目に「書面の訂正」、「申請・届出に係る一切の権限」等の記載が必要。	1	代理人が来庁する場合

《注意事項》

◇証明願への押印は不要ですが、提出時に本人確認させていただきます。

(ただし、委任状には、委任者(申請者)の署名(自署)または記名押印が必要)

本人確認に御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

・申請者が来庁する場合:申請者の運転免許証等の提示等

・代理人が来庁する場合:代理人の運転免許証や社員証等の提示等

(委任状に記載された代理人の住所や氏名・会社名等と一致していること)

◇これまでどおり、押印された書面を提出されても手続きに支障はありません。

◇証明願は、転用計画及び転用目的に沿った実際の利用が開始された時点で申請してください。

◇以下のとおり許可ごとに申請者が異なりますので、ご注意ください。

許可内容	報告者
4条許可の場合	土地所有者
5条許可の場合	[所有権移転]譲受人 [賃借権設定]貸人(土地所有者)

◇上記以外に、当委員会が必要とする書類を提出いただくことがあります。

農地転用事実の証明願

下記のとおり農地法に基づく許可を受けた土地については、許可目的のと通りの事業を実施し、現に農地でなくなりましたので、このことを証明願います。

令和 年 月 日

願出人 住 所

氏 名

京都市農業委員会会長 様

記

1 許可年月日 平成・令和 年 月 日

2 許可指令書の番号

3 許可権者

4 許可の根拠 農地法第 条

5 許可を受けた当事者

6 許可を受けた転用目的

7 許可を受けた土地

所 在 ・ 地 番	地 目		面 積 m ²	備 考
	登記簿	現 況		

上記のとおり相違ないことを証明する。

令和 年 月 日

京農委第 号

京都市農業委員会会長

印

(記入上の注意)

「7 許可を受けた土地」については、農地転用許可書から転記すること。

また、事業計画の変更を受けている場合は、当初の許可に係る事項を上段に、事業計画変更の承認に係る事項を下段に括弧書きで、記載すること。

記入例

押印がない場合は、申請者もしくは代理人の
本人確認が必要となります。

農地転用事実の証明願

下記のとおり農地法に基づく許可を受けた土地については、許可目的のと通りの事業を実施し、現に農地でなくなりましたので、このことを証明願います。

令和 年 月 日

願出人 住 所 京都市〇区□□町△△番地△
氏 名 京都 太郎

京都市農業委員会会長 様

記

※押印は不要です。

1 許可年月日 平成・令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日

2 許可指令書の番号 京都市指令産農農第〇〇号

3 許可権者 京都市長

4 許可の根拠 農地法第 5 条

5 許可を受けた当事者 上京 太郎、中京 花子

5条許可の場合、
譲渡人(貸人)、
譲受人(借人)の
双方を記載してくださ
い。

6 許可を受けた転用目的 露天資材置場、露天駐車場

7 許可を受けた土地

所 在 ・ 地 番	地 目		面 積 m ²	備 考
	登記簿	現 況		
京都市△△区△△町△番△	田	田	2. 320	
京都市△△区△△町△番△	田	田	450	
以下余白				

上記のとおり相違ないことを証明する。

令和 年 月 日 京農委第 号

京都市農業委員会会長

印

(記入上の注意)

「7 許可を受けた土地」については、農地転用許可書から転記すること。

また、事業計画の変更を受けている場合は、当初の許可に係る事項を上段に、事業計画変更の承認に係る事項を下段に括弧書きで、記載すること。